

江戸遺跡研究会第73回例会は、1999年11月24日午後6時30分より江戸東京博物館学習室にて行われ、追川吉生氏より、以下の内容が報告されました。

## 東京大学総合研究棟建設に先立つ発掘調査

追川 吉生

東京大学埋蔵文化財調査室

### 1. 遺跡の立地

東京大学本郷キャンパスは文京区本郷7丁目に位置する。大学構内は武蔵野台地の東端である本郷台に立地している。本郷台は北西から南東方向へ向けて傾斜しているが、本郷キャンパスはその傾斜変換点に当たる。周辺にはキャンパス内の三四郎池をはじめ、現在では既に埋没してしまった湧水と、それらがつくりだす沢筋が認められ、旧石器時代から奈良・平安時代までの遺跡が認められ、本学構内も本郷台遺跡群として周知の遺跡に認知されている。また弥生土器の標式遺跡ともなった向ヶ丘貝塚は特に学史的に著名な遺跡である。

本学構内にあたる場所には江戸時代、加賀藩邸が存在したことは、三四郎池や赤門とともによく知られている。本学構内には加賀藩の他に、大聖寺藩・富山藩・講安寺の敷地が含まれている。1983年以降本学では、校舎建設等で行われる工事に先だって、当該期の遺跡に対する発掘調査を行ってきた(図1)。

### 2. 調査の経過

前節で言及したように、本学では校舎等の建設工事に先立って埋蔵文化財に対する発掘調査を実施している。大学当局から総合研究棟を経済学部校舎南側に建設するに際し、当該地区の埋蔵文化財の有無に関する照会があった。現存する絵図面からは、当該地区が加賀藩上屋敷の御殿空間であることが知られており、後代の建造物による破壊を受けないでいれば、それらに伴う遺跡が検出されることが予想された。そこで同年1月6日より1月8日までの間に試掘調査を実施し、建設予定地における埋蔵文化財の有無及び密度を確認した。調査面積約28m<sup>2</sup>の試掘調査において、近代以降の盛り土の下には、江戸時代の遺物包含層が確認され、石組みや礎石、生活面と考えられる硬化面を確認した。そこで5月から11月まで本調査を実施した。

### 3. 調査の成果

#### 3-1: 調査方法

調査範囲は1026m<sup>2</sup>である。これを東側と西側の2つの調査区に分けて本調査を実施した。前者は509m<sup>2</sup>、後者は518m<sup>2</sup>である。両調査区とも近世の生活面は2面であり、上からA面・B面と呼称した。またグリッド配置は医学部研究棟の調査から継続した番号を付した。

#### 3-2: 調査区東側

##### (1) A面の遺構

###### ・建物礎石群

A面からは写真1のような礎石が検出された。これらは東西方向に4列の配置が認められ、それぞれの幅は1.8mであった。中央部を調査実施直前まで調査区に植えられていた植木の植栽痕によって破壊されていたが、幅1.8mという1間に相当する間隔が認められることから、一連の建物の基礎であることがわかる。礎石は直径40-50cmの楕円形を呈する礫が用いられている。この礫の下に15cm前後のやや小さな礫が4-6個体据えられており、更にその下には直径50cm前後の礫が認められる。この最下底の礫が礎石にかかる重量を支える根石であると思われる。しかしこのような構成の礎石が存在する一方、根石を有さない構成の礎石も複数認められる。土層断面の観察によれば、これら根石を有さない礎石の場合、上段の石の下の土層堆積はV字状に硬化した層が認められ、突き固められたことが想定される。出土遺物は少ないものの、わずかに19世紀代であることがわかる。

###### ・SX103

調査区の南側に東西方向に延びる石組み遺構である(写真2)。本遺構は西側調査区においても認めらる。南北幅はおよそ1.2mである。本遺構は概ね3層構造であり、上段は直径20-30cmの礫や10-20cmの板状を呈する破碎礫によって構成されている。中段は上段と同程度の礫があり、下段は上段よりもやや大きめな石がいくつか据えられている。建物礎石群同様、共伴遺物はほとんど検出されなかった。

###### ・SU107

南北5m、東西2.2m、深さ2.3mの地下室である(写真3)。地下室は周囲を1辺約30cmの四角錐を呈する、鑿によって面取りされた見地石で組まれている。見地石は緑色で凝灰岩系の石材を用いている。この間知石の裏には同質の破碎礫が裏込めとして用いられている。上半分は検出時には既に破壊されていて、天井部分や出入り口の構造は詳らかでない。遺構は底部まで大量の焼土と焼けた瓦が含まれていた。床面は張り床状に構築されており、そこからムシロが検出された。内部には地下室の南よりの部分に、南北0.8m、東西0.8m、深さ1.2m

の小地下室が更に設けられている。この小地下室も石で組まれているが、地下室本体とは異なる、軟質で白色を呈する石材が用いられている。上部の石には4辺に窪みが認められ、これは蓋掛けの為の加工と考えられる。前述したように出入り口の構造は不明であるが、写真にもあるように間知石を用いた階段が認められ、出入り口の場所は地下室の北側であることが推定される。この石段の掘り方は、石の設置を容易にするように階段状に掘り込まれたローム層で、石段との間には破碎礫が挟まれている。また石段の付近には柱穴が認められるが、これは石段自体の滑落を防ぐためのものであると思われる。

遺物は19世紀の陶磁器・土器が出土した。特に裏側に墨書きで「御膳所」と書かれた瀬戸もしくは美濃製の陶器(写真4)や、「御末」と釘書きされた肥前製磁器(写真5)が目立つ。

・SK110

南北2.0m、東西1.5mの方形を呈する遺構である(写真6)。覆土には大量の陶磁器・土器の他に貝・魚骨・獣骨も出土するゴミ穴である。遺物はSK107同様、19世紀代である。特に写真7のような葵紋の軒丸瓦が1点出土した。

・SK122

南北0.7m、東西1.5m、深さ0.5mの方形を呈する遺構である。遺構の中央部は赤色に硬化しており、1本の溝によって東西に仕切られる。東側には板材と漆喰が検出され、周囲の壁には板が張られていた痕跡が認められる。便所跡である。

・SK162

調査区北東隅にある縦1m、横0.2mの方形に整形された石がおおよそ3m間隔で東西に2本並列する遺構である(写真8)。この石と石との間は一段低くなっており、石の南北には北に13基、南に8基の柱穴を伴う。

## (2) B面の遺構

・SD200

東西方向にのびる溝状遺構である。溝の底部には30cm程度の方形を呈し、上面が平坦な石が等間隔に並んでいる。この平石の上には柱痕が認められる。周囲に本遺構と対になる遺構が存在しないことから、塀の基礎と考えられる。

## 3-3: 調査区西側

### (1) A面の遺構

前述のようにSX103は西側の調査区でも検出されている。それ以外では数遺構が検出され

ているが、遺物量もごく少量であり、今回は省略する。

## (2) B面の遺構

### ・SU268

南北5m、東西6.5m、深さ3.5mの地下室である(写真9)。この地下室には、写真にみられるように周囲に礎石が残されていた。地下室は調査区の東西にまたがるような位置にあったが、特に東側調査区では土を掘り込んだ階段の部分に土留めの為に用いられた板が板材が残存していた。出土した陶磁器は17世紀後半である。写真にあるように床面に礎石が配されていることから、この地下室が柱で天井を支えていた構造であったことがわかる。

### ・SK505

南北5.0m、東西2.0m、深さ0.3mの長楕円形を呈する遺構である(写真10)。多量の炭化物と共におよそ20点の金箔瓦が含まれていた(写真11)。陶磁器・土器は検出されていない。金箔瓦は梅鉢紋の軒丸瓦を主体に、軒平瓦・鬼瓦が認められる。いずれも瓦の表面に漆を塗布し、そこに金箔を施しているが、鬼瓦のみは表面の凸部に木製のソケットを嵌め込み、その上に漆と金箔を施していることが観察された。後者の方がより表面に形状がしっかりと表れることから、軒丸・軒平瓦に比べて大振りな鬼瓦にはこのような製作技法が採られたと考えられる。覆土には焼土は含まれておらず、瓦にも焼けた痕跡は認められないことから、本遺構出土の金箔瓦が、屋敷の火災による消失に伴う一括廃棄ではないことがうかがえる。

### ・SD428

南北13m、東西0.7m、深さ2mの溝である(写真12)。調査区をほぼ南北に通っており、調査区も東西両方にまたがっている。錆びた鉄釘が大量に出土し、また調査区南側からは木樋が検出された上水溝である。木樋を取り上げると、地山に南北方向のクラックが認められた。地震に伴う地割れ痕と考えられる。

### ・SD449

南北13m、東西0.8m、深さ1.2-1.5mの溝で一部SD428と切り合い関係にある。新旧関係は、SD449をSD428が切っているため、後者の方が新しい。溝の底面には1辺約30cm、高さ約10cmの石が配置されている。

### ・SK641・642

円形を呈する採土抗である(写真13右下)。覆土の上層は本地点には他に見られない黒色土で、多くの貝殻を含む。遺物は肥前製磁器は伴わず、本地点中最も古い時期に該当する。遺物としては他に瀬戸もしくは美濃製の天目碗やカワラケ、あるいは中国製の磁器がある。

#### 4. 調査のまとめ

発掘調査の整理作業は現在着手したばかりであり、遺構や遺物の分析には今しばらく時間を要する。そこでここでは前項で区分したA面およびB面毎に課題となった事柄をあげることとしたい。

A面では溶姫の御殿空間を調査し、それに伴う遺構も検出できたことが大きな成果としてあげられる。現存する絵図面と調査地点の対比によると、本調査地点は幕末期に溶姫の御殿(「御住居」)であることがうかがえる。この御殿は加賀藩13代藩主・前田斉泰のもとに入興することとなった11代将軍・徳川家斉の21女、溶姫の御殿として、1825(文政8)年に建てられたものである。この御殿の門が赤門であることは広く知られている。調査区南側に東西方向にのびた石組みは、今後の検討がなお必要であるものの、表御殿との境界であった可能性も否めない。更に絵図面との照合を進めていくと、当該地が膳所であったことがうかがえる。膳所の周辺には、おそらく井戸を示していると思われる円形を呈する記号が付されていたが、本調査では井戸は検出されなかった。しかし同時にSU107のような規模の大きな遺構についても当該地図には記載されていない。この点は本遺構が地下にあるということを鑑みれば、むしろ自然なことであろう。前述したように本遺構からは、裏側に墨書きで「御膳所」と書かれた瀬戸もしくは美濃製の陶器や、釘書きで「御末」と記された肥前製磁器が出土している。これらの遺物は、絵図面との対比の上でも注目される資料である。ちなみに「御末」とは女中のランクの一種で、「御犬子供」に次いで下から2番目の女中のことである。

それでは一体、このように切り石で組まれた地下室の用途は一体どのようなものであったのだろうか。本遺構の階段が石段であることを併せて考えれば、頻繁な出入りも予想される。ここではその可能性の1つとして食料貯蔵庫を指摘しておきたい。なお本遺構の覆土に大量に含まれていた焼けた瓦や土は、明治元年の本郷邸の火災によるものであろう。本遺構の南側で検出されたSK110には大量の食物残滓が含まれており、またSU107周辺にもアワビなどの貝殻が認められていることから、溶姫御殿の中でも特に膳所に関する機能を有していたことがうかがえよう。

絵図面との比較といった点では、SK162も看過できない遺構である。これのみでは一体どのような遺構であるか想像も付きかねる。そこで本遺構付近の絵図面をみると、それと直交した南北方向に廊下が走っていることが認められる。とするならば、東西の切り石を挟んで、中央が約3mにわたって一段低くなっている本遺構は、御殿の廊下をくぐり抜ける立体交差点であったことが考えられよう。絵図面においてすら建物を縦横に走る廊下が描かれている上に、実際にはこのような日常用の通路も設けられていたようであり、実際の御殿空間の様相は更に入り組んだものであったのかも知れない。

この御殿空間の構造を考えるうえでは、調査区東側から検出された礎石が注目されよう。1 間の幅で検出された礎石には2つの構造が認められる。第1の構造は、礎石の下に破碎礫を敷き、さらにその下に根石を据えるものである。一方、第2の構造にはこのような根石が認められず、礎石の下の土層に、V字状に硬化した層が認められる構造をとるものである。おそらくこのV字状に硬化した層というのは、建造時に突き固めたことによって生じたものであろう。礎石構造に2つの種類がある点については、今後どのように検討課題としていけばよいだろうか。ここでは[1] 配列上の偏りの有無、[2] 共伴遺物からの時期差といった2つの仮説を挙げておこう。

[1]について、それぞれの構造をもつ礎石毎に配列するならば、あるいは[2]においてそれぞれの構造をもつ礎石毎に明確な時期差が認められるならば、これらは別棟か別時期の建造物であるという可能性がある。瓦葺きの御殿としては[1]の仮説としてあげた礎石構造の方がより適していると考えられるが、今後の分析を待つこととしたい。なお付け加えるならば、東側の調査区から検出されたSK122は、A面の遺構でおそらく溶姫御殿に伴うトイレであるが、この遺構の検出された地点は礎石列の南端付近であった。屋敷の中でもトイレが外側に設けられていたと考えるならば、本遺構の検出地点が礎石列の外れにあることも興味深い。また、更に南側にはSX103が検出されているが、この東西方向にのびる石組みは溶姫御殿を画する塀の基礎であったのかも知れない。

杉森哲也の研究によれば、溶姫御殿には主な女中100人がおり、更にその付き人などで約300人の女中が暮らしていたという(杉森1990)。本地点の調査によって、いわゆる奥御殿である溶姫御殿の様相の一端をうかがい知ることが出来た点は、本郷キャンパスにおける加賀藩邸全体の発掘調査を進める上でも、大きな知見を加えることができたと思われる。

さて当該地点と絵図面の比較を更に進めてみよう。すると調査区西側には富士山と記された部分があることがわかる。これは旧富士権現である。富士権現自体は、当地に前田家屋敷ができたため、駒込の富士社に遷座したという。しかしながら富士山だけは残り、明治時代以降は椿山の名称で呼ばれていた。実にこの富士山は、1964(昭和39)年に経済学部が新築されたおりに取り壊されるまで、本郷キャンパスに残っていたのである。今回の調査では、調査区の西側が一部富士山にかかる位置関係にあったが、富士山もしくは富士権現に関連する遺構は認められなかった。この富士山がいつごろ築造されたかについては、前田家屋敷が出来た際、駒込に富士社が移転したといった以外は詳らかではない。しかし調査区の西端から検出されたB面のSK641,642の2遺構の覆土である黒色土層が、富士山築造に伴う可能性もあろう。今後更に検討を要するが、もしこれらの遺構が富士山に関連するものであるならば、当該遺構は前述したように肥前製磁器を伴わないので、富士山の築造も17世紀前半というこ

とになろう。周知のように本郷キャンパスの加賀藩邸は、1616年から1682年までが下屋敷、以後が上屋敷として利用されていた。富士山の築造は下屋敷時代のことであるかもしれない。もっとも加賀藩下屋敷の詳細な絵図面は残っていないため、富士山ばかりでなく屋敷全体についても、上屋敷のように遺構と絵図面との対比はできないのが現状である。

そういったなかで、本調査における下屋敷時代の遺構として注目されるのがSK505である。近世の遺跡から出土する金箔瓦はおしなべて17世紀代であるが、この遺構もそれに当たる。出土した金箔瓦が本郷邸のどの部分の屋敷に葺かれていたかは判明しないが、前項でも述べたように、本遺構出土の金箔瓦は火災による一括廃棄ではない。火災による屋敷の消失でないのに、このように瓦を廃棄する、即ち屋敷を取り壊すということが、どのような歴史的背景において行われたかは今後の課題であろう。周知のとおり下屋敷時代の本郷邸には、將軍御成が行われたが、それに関連する御殿であったのだろうか。しかし前述のように、金箔瓦の出土する時期は他の遺跡においても17世紀代であることから、御成御殿と即結びつけるのは尚早であろう。建築様式の大きな変化であったのか、あるいは何等かの規制があったのか、多方面からの検討を加える必要がある。いずれにせよ、SK505から出土した多量の金箔瓦によって、加賀藩下屋敷が宮崎勝美が述べているように、「呼称は下屋敷であっても、相当な殿舎の構え」があったこと(宮崎 1990)がうかがえよう。このことは加賀藩邸の時間的な変遷を解明する上でも貴重な成果である。

本郷キャンパス内の発掘調査は、従来、御殿空間以外の調査区が多かった。そのような中で今回の発掘調査によって、下屋敷・上屋敷ともに御殿空間を対象とした調査が行えたことは、藩邸内の土地利用の様相を明らかにしていく上でも、藩邸内の生活を考古学的に復原していく上にも有効な事例を加えることができたといえよう。今後の整理作業によって上記に列挙した課題を明らかにしていく所存である。

#### [ 参考文献 ]

- 杉森哲也 1990「文献・絵図史料から見た加賀藩本郷邸」『山上会館・御殿下記念館地点』  
宮崎勝美 1990「加賀本郷邸とその周辺」『山上会館・御殿下記念館地点』

## 江戸遺跡研究会第13回大会参加に寄せて

鳥越 多工摩

都内遺跡調査会

1月29日・30日、江戸東京博物館において、「江戸と国元」をテーマとして今年度の大会が開催された。

江戸遺跡の主たる調査対象は大名屋敷をはじめとする武家地である。また近年では、大名のお膝元の城郭や城下町が調査されてきている。しかし、東京にあって地方の近世遺跡の様相を知る機会は少ない。今回の発表は当然に東京以外の近世遺跡についての発表が行われており、各地の情報を知ることのできるいい機会であった。

江戸と国元の関係のなかでひとつ思い浮かぶのが流通の問題であろう。参勤交代などに伴う人の移動であり、技術の移動である。情報の移動でもある。もちろん、これらの移動は江戸と国元の間のみならず、それぞれにおいて別地域との交流もあっただろう。その範囲・対象は複雑に絡み合っているが、そういうやりとりの中で伝えられたものは数知れない。モノとして触れられるものだけではなく、例えば建築の基準尺度の問題などは興味深いものがある。

今回発表された遺構の中には、京間を基準尺度として採用しているものがある。たとえば、尾張藩上屋敷跡遺跡の表門関連遺構は京間を採用していると考えられている。名古屋城三の丸では、「元禄十年 御城絵図」から、17世紀末には京間が基準尺度となったと考えられている。また、京間とそれ以外の尺度を併用している事例もある。仙台においては、柱間寸法の統一されているものと統一されていないものとがあった。上方の大工が建てたものと、地元の大工が建てたものとの違いらしい。金沢にあっては、京間と越前間とが併用されているようである。同じような事例は他にもあるだろう。

そこで、いつ、どのような建物に京間を採用したのかという疑問がでてくる。それこそ、すべての建物を京間で統一してもかまわなかったはずである。独自の基準尺度が成立していた場合、京間を採用しないという選択肢もあったはずである。どの基準尺度を採用するかによって、都市の景観はかなり変わってくる。

基準尺度の問題でもうひとつ思い浮かぶのは、その尺度がいつ成立したのかという問題である。例えば、江戸間はいつ江戸間として認識されたのだろうか。京間は江戸間にどのような影響を与えたのか。江戸間成立以前の、例えば中世に使われていた尺度の問題とも関連し

て興味のでてくるところである。

なお討論会で、近世遺構を計測した場合に、メートル法のみならず尺貫法による計測も行い、それを報告書に併記したらという意見が出された。これはひとつの盲点であろう。

## 第13回大会「江戸と国元」に寄せて

世話人

堀内秀樹

江戸遺跡研究会第13回大会は、「江戸と国元」のテーマのもと、江戸東京博物館にて去る1月29・30日の両日にわたっておこなわれた。

これは題目の示すとおり大きな意味での空間論に関する議論であり、広範な議論ができる題材であるとともに、考古資料の中でアプローチする上での難しさも多分に含まれているテーマであると思われる。そこで、考古学からの各発表者には比較する上での共通のフォーマットで遺構、遺物のデータを呈示してもらい、それを材料に検討を行うことをお願いした。各発表者が「宿題」と言っていたものである。その共通のフォーマットは、遺構では(1)建物の基準尺度、(2)地域(江戸・国元)特有のものと考えている遺構、遺物では(1)陶磁器・土器、(2)石、(3)瓦の様相などである。具体的には基準尺度では建物の性格と基準尺度、建物の年代と基準尺度、遺構は江戸の地下室、桶を使用した井戸など、陶磁器では主要生産地の組成、在地窯の出土状況、土器では主要器種の出土状況、石では石垣などの石の産地および使用状況、瓦では刻印、本瓦から棧瓦への移行時期などである。発表者の作成した資料には、このあたりのデータが呈示されており、様々な切り口から議論ができたように思われるが、二日目の討論の時間が充分とれなかったことが残念である。

今回の大会では、いくつかの例が挙げられ、江戸と国元との影響・交流が指摘されたが、これを少し整理してみたい。国元と江戸の影響・交流も様々なレベルで意識的、あるいは無意識的に行われていたと考えられる。まず、生活様式レベルでの影響関係がある。これは、「国元(江戸)での生活様式が江戸藩邸(国元)の中に持ち込まれているのか」ということで、本大会のテーマである「江戸と国元」の重要な柱となる問題点であろう。考古資料から考えるには、江戸もしくは国元の地域相の確認 地域間の比較という過程を踏まえて行うのが妥当である。しかし、地域相は年代、階層など種々の要素で変化するものと考えられ、多地点間

の比較からその地域での典型的な様相を把握することが重要なポイントとなるであろう。また、このような手続きの中で復元された類似した様相を持つ範囲が考古学的にみられる地域的な文化(経済)圏であると考えられる。今回の発表の中にも注目すべき発言がみられた。日下氏報告の徳島城下とその周辺において、18世紀以降に頻度が高く出土する注連縄文碗が、当該地における正月行事に関連した器種であること。会場では徳島藩江戸屋敷である丸ノ内三丁目遺跡の状況などの話はなかったが、こうした遺物の出土状況(同調査報告書では確認できなかった)の比較は江戸藩邸の中で行われた国元での習慣の頻度を示す資料となろう。また、佐藤氏報告の名古屋城下での瀬戸・美濃の磁器出現直後の増加状況 - 特に端反碗の - は、江戸より緩慢で、江戸がこうした器種を用いて行ったおそらく「飲む」に関係した行為が、江戸と名古屋で普遍化する時期にタイムラグ有する可能性を示唆するデータとなろう。さらに、尾張藩は国元に大窯業地を抱え、江戸藩邸が江戸遺跡の他の武家地との比較対象として取り上げるべき性格を備えている。

次に、ある目的の中での影響関係である。前述のものが日常的とするなら、これは非日常的ともいえよう。これは、増山氏、小川氏報告の加賀藩への御成や宮崎氏報告の屋敷の新築に伴う瓦の調査、注文など突発的なイベントの中で行われた交流である。考古資料を用いて考える際に、大量廃棄など現象面で際だった出土状況を示すことが多く、影響関係を把握しやすい。

最後に、贈答、土産など個人レベルで行われたであろうものの交流・移動がある。特に参勤交代がある大名の場合、江戸土産などを国元に残している家族などに購入する事例は日記などの文献類に多く認められる。小川氏、佐藤氏、小林氏、日下氏などが報告した土器に認められる体部下半に斜格子状のタタキが認められる焼塩壺や「白井善次郎」刻印の鉢形土器など土器という胎質を持つ性格や量的僅少性などから商業的な流通とは異なると推定できる製品に関してはこうした理解もあろう。

当日の討論の中では、建物の基準尺度、瓦についての議論が中心であったため、「もの」それも生活に関わる諸相を議論するのにポイントとなるべき土器や陶磁器などの一般的な生活用品を対象とした比較の時間がもてなかった。これらの分析から議論できることは、多岐にわたると考えており、本稿のような分量で追補できるものではない。大会最後の古泉氏の挨拶の通りこの大会を嚆矢として、いろいろな議論を展開できればと考えている。本稿は大会を企画した一人の私見であるが、会員の皆様から大会や本稿に対するご意見などお寄せいただき、今後のこうした議論に役立てていきたいと考えている。

## 第13回大会「江戸と国元」発表要旨の差し替え

宮崎勝美氏の発表要旨が以下のように差し替えになりました。

### 大名屋敷の作事・普請と江戸遺跡

宮崎 勝美

東京大学史料編纂所

はじめに

江戸の大名屋敷は、中には近世を通じてさほど大きな変化を経ずに幕末に至ったものもあるが、多くはたびたび作事（建築工事）・普請（土木工事）の手が加えられた。それは屋敷地の移動・拡大・縮小、火災・地震などの災害からの復旧、將軍を迎えるための御成御殿や入興する夫人のための奥御殿の新改築、増加する江戸詰藩士を収容する長屋の増築等々、さまざまな要因によるものであった。

大規模な作事・普請は藩にとって一大事業であった。数万両から時には数十万両にも及ぶ巨額の費用をいかにして捻出するのか、大量の資材と人員はどこから調達するのか、またそれらを指揮し完遂するための実務組織をどのように構築するのか、とにかく多くの難しい課題を伴うものであった。とくに藩主自身の居所である上屋敷が火災で焼失した場合には、対外的な交際・対面上、すみやかに仮殿舎を建築するとともに、時をおかず本殿舎を新築しなければならなかったから、それは江戸藩庁だけではなく国元を含めた藩全体の最優先課題となった。

そうした江戸藩邸の作事・普請については、各藩の藩政史料の中に残された絵図や文献史料から断片的ながらそのありようを窺い知ることができる。本報告では、それらのうち作事記録と呼ばれる大規模作事に関する一件史料の中から、江戸遺跡の調査・研究に関係すると思われる記事を拾い出して紹介していくことにしたい。

#### 1. 明和9年行人坂大火と萩藩江戸屋敷の作事

萩藩（長州藩、毛利家）の藩政史料である毛利家文庫（山口県文書館所蔵）には十数点の江戸藩邸作事記録が残されており、中でも明和9年（1772）大火類焼後における上屋敷（外桜田）・中屋敷（外桜田新橋内）・下屋敷（麻布籠土）<sup>1</sup>の殿舎・長屋等の再建に関する記録が比較的充実している。

明和9年2月29日目黒行人坂大円寺から発生した火災は、江戸中心部に延焼し、浅草・千住まで及んで翌晦日鎮火した。のちに行人坂の大火と呼ばれるこの火災で、萩藩は上屋敷・中屋敷のほとんどすべての施設を失った。藩はまず麻布下屋敷に殿舎その他の住居・施

設を急ぎ増築して、藩主家族や江戸詰藩士を移住させるとともに、ただちに屋敷の再建に取りかかった。この作事は翌安永2年(1773)4月に一応終了するが、上・中屋敷の殿舎はその時点までには再建できず、安永9年(1780)に再度着工、天明3年(1783)に至ってようやく完成した。(以下、大火直後から翌年までの第一次作事を明和作事、安永9年に始まる第二次作事を安永作事を呼ぶことにする。)

毛利家文庫には、明和作事の作事記録が3点、安永作事の作事記録が2点残されている(2)。それらによると明和作事の各屋敷の建設面積は、桜田上屋敷719坪余、新橋中屋敷817坪、麻布下屋敷4630坪余であった。上屋敷は表長屋など外囲いの部分のみの緊急工事だけであり、下屋敷に臨時の殿舎・長屋等を集中的に建設したことが、この数字にも現れている。これに対し安永作事は、上屋敷3661坪余、中屋敷323坪余で、これによってようやく上屋敷の殿舎が一応の復旧を見たのである。

本格的な殿舎再建に10年以上の年月を要した主な理由は財政難であった。上・中屋敷の本格的な復旧を先伸ばしにした明和作事でさえ、総工費は銀4554貫937匁(金1両=銀60匁として7万5915両余)を要している。萩藩は36万9000石の大藩であり、しかも宝暦検地(1761～64年)以後は内高89万石にも及んでいたというが(3)、この負担はやはり甚大であり、御用達町人からの借銀と家中からの禄米借上げを重ねても十分な資金を調達できなかったのである。

作事の実施形態に触れておくと、明和作事・安永作事も、藩直営工事と請負工事とによって構成されている。請負業者のリストには、江戸の大工・蔦・左官・瓦師らの職人、あるいはそれらを束ねる役割を果たしていたと思われる町人が多数記載されているが、萩・山口・三田尻など国元の大工・木挽・石屋らの職人の名も少なからず含まれている。明和作事の場合、三屋敷作事の請負総額は金2万5186両・銀113貫713匁余であった(同上レートで換算して金2万7081両余)。これは総工費の35.7%に当たる。直営と請負の区分にはそれぞれ理由や基準があったのであろうが、これについては今後の分析を待たねばならない。御殿部分でも請負工事が行われており、少なくとも御殿空間・詰人空間という単純な区分でないことは確かである。

## 2. 明和作事記録より

### (1) 国元からの資材供給

毛利家文庫中に3点伝存している明和作事記録のうち「江戸三御屋敷新御作事記録」は、作事の全体を把握するのに便利な史料である。この記録は大火の発生・類焼の事実から起筆して、国元からの作事役人・諸職人の出府、作事役人の組織・任命、新殿舎の設計、作事の

工程、手斧初・柱立・地鎮・上棟などの建築儀礼、資材・資金の調達、請負工事の内容、そして建築面積・経費の書上げなどを具体的に書き上げている。

記述は項目ごとに精粗があり、そもそもこの史料に書きとめられていない事柄も多いが、材木・瓦・縄・釘・赤土などの資材を国元から江戸に廻漕した記録は詳細で、建築資材の流通・調達の実際を伝える素材として貴重である。次にその原文の一部をサンプルとして掲げておこう。

【史料1】「江戸三御屋敷新御作事記録」(カッコ内は引用者註、以下同じ。)

- 一、三間梁拾間之御蔵杓棟切組、 但、御木屋方二而整之分、
- 一、三間梁四間之御蔵杓棟切組、 但、同断、
- 一、松板百坪 但、六歩板、
- 一、松角物三拾九挺

此才千五拾杓才

内

式間半六寸角拾丁

杓間八九角九挺

杓間九々角四挺

杓間九杓角式挺

杓間尺角拾四挺

- 一、五寸釘杓万五千七百本
- 一、四寸釘三千六百本
- 一、三寸釘四千七百五拾本
- 一、式寸釘拾式万五千本
- 一、杓寸五歩釘三万八千三百五拾本
- 一、五歩釘八万七千七百本
- 一、檜皮三寸釘三千本
- 一、平瓦式千四百六拾五枚
- 一、丸瓦式千五拾五枚
- 一、唐草瓦式百四拾枚
- 一、巴瓦式百四拾枚
- 一、中縄拾七束
- 一、<sup>(しで)</sup> 芻藁拾七荷

右、萩より御仕送り之分、

船頭神戸浦

清左衛門船

上乘り

地方与

市郎左衛門

幸坂組

二郎右衛門

以上、

国元からの資材は、前後27艘の船で輸送されており、上に引いたのがそのうちの1艘分(8艘目)である。作事の最初にまず必要なのは材木と釘である。材木は各樹種・規格に分けて数量が記録されているが、上の史料に見えるように土蔵や藩士の長屋などは国元で部材を切組み、解体・輸送して江戸で再度組み立てるという方法も取られている。

釘の数量も非常に多い。全体を集計すると、5寸釘76,300本、4寸釘100,400本、3寸釘108,150本、2寸釘871,000本、1寸5分釘343,650本、5分釘424,300本、檜皮3寸5分釘80,000本、檜皮3寸釘3,000本、合計2,006,800本に達している。次に見る大坂での資材調達の記事の中には、銅瓦用の≡(7分~1寸)計98,300本があるが、通常の釘の書上げは見られない。江戸その他での買入れ数量は不明であるが、釘は主として国元で調達されたのではないかと推測される。

この他資材の種類は多様であるが、以下では江戸遺跡で多数出土している瓦に焦点を当ててみていくことにする。国元から輸送された瓦の種類と数量は、下記の通りである。

| 船  | 本瓦     | 平瓦     | 平唐草瓦 | 唐草瓦   | 丸瓦     | 巴瓦        | 棧瓦     | 棧瓦巴付 | 備考        |
|----|--------|--------|------|-------|--------|-----------|--------|------|-----------|
| 7  | 6,345  |        | 239  |       | 1,970  |           | 1,468  |      | 小郡才判焼立之分  |
| 8  |        | 2,465  |      | 240   | 2,055  | 240       |        |      | 萩より御仕送り之分 |
| 15 | 3,975  |        |      |       | 1,280  |           | 2,470  |      | 小郡之分      |
| 16 |        | 6,365  |      | 545   | 4,155  | 235       | 5,560  | 306  | 萩瓦方より積廻し  |
| 17 |        |        |      |       | 1,215  |           | 400    |      | 小郡二而焼立之分  |
| 22 | 2,570  |        |      | 445   | 1,475  |           | 775    | 99   | 小郡才判二而焼立  |
| 23 |        | 5,700  |      | 200   | 3,850  | 303 + 235 | 6,840  |      | 萩瓦方より之分   |
| 計  | 12,890 | 14,530 | 239  | 1,430 | 16,000 | 1,013     | 17,513 | 405  | 合計64,020枚 |

この表の通り、国元で焼かれて江戸に送られた瓦は合計6万4020枚であった。大別すると本瓦葺きの瓦が全体の約4分の3、棧瓦が約4分の1という比率になっている。

## (2) 大坂での資材調達

「江戸三御屋敷新御作事記録」には、これら国元からの資材輸送の記事に続いて、大坂で調達した材木・銅瓦・瓦等の書上げが記載されている。調達総額は銀107貫481匁余(金にして1791兩程)である。うち材木が45貫436匁で、その種類・規格は多岐にわたっている。銅瓦は1尺×1尺2寸規格のもの11,000枚で銀高は30貫弱である(ほかに1尺4寸×3尺の銅差瓦500枚などあり)。

瓦は合計26万5562枚を銀35貫93匁余(金にして584兩余)で買い入れている。やや長くなるが、その部分の記事全体を引用しておこう。

### 【史料2】「江戸三御屋敷新御作事記録」

#### 一、長屋物平瓦六万千九百枚

内

壹万八千五百枚 百枚二付八匁三分 代銀壹貫五百三拾五匁五分

四万百枚 百枚二付八匁六分 代銀三貫四百四拾八匁六分

三千三百枚 但、寸歩少々短二付式千枚二付百枚充足瓦二当候分、

#### 一、同唐草千百枚

内

七百五拾枚 百枚二付拾六匁六分 代銀百貳拾四匁五分

貳百九拾七枚 百枚二付拾七匁三分 代銀五拾壹匁八厘

五拾三枚 但、断前二有之平瓦二同シ、

一、同丸瓦壹万六千枚 百枚二付六匁五分 代銀壹貫四拾目

一、同巴千百枚 但、壹尺貳寸、

百枚二付四拾八匁 代銀五百貳拾八匁

#### 一、同八拾枚物平瓦拾六万四千五百九拾枚

内

九千五百枚 百枚二付拾匁 代銀九百五拾目

拾万五千九拾枚 百枚二付拾三匁 代銀貳拾貫百六拾壹匁七分

#### 一、同唐草八千三百拾枚

内

五百枚 百枚二付貳拾目 代銀百目

七千八百拾枚 百枚二付貳拾六匁 代銀貳貫三拾目六分

一、輪違瓦四千枚 百枚二付六匁五分 代銀貳百六拾目

|                  |            |            |
|------------------|------------|------------|
| 一、五歩抜大丸瓦五百枚      | 百枚二付拾三匁五分  | 代銀六拾七匁五分   |
| 一、角巴六ツ           | 壹ツ二付壹匁五分   | 代銀九匁       |
| 一、角から草六ツ         | 壹ツ二付壹匁五分   | 代銀九匁       |
| 一、懸巴五拾枚          | 壹枚二付三分     | 代銀拾五匁      |
| 一、二ノ平瓦五拾枚        | 壹枚二付壹分六厘六毛 | 代銀八匁三分     |
| 一、かにめんと(*蟹面戸)五拾枚 | 壹枚二付壹分五厘   | 代銀七匁五分     |
| 一、壹尺腰瓦六千九百枚      | 壹枚二付六分三厘   | 代銀四貫三百四拾七匁 |
| 一、同角切瓦千枚         | 壹枚二付四分     | 代銀四百目      |

銀三拾五貫九拾三匁式分八厘

瓦数式拾六万五千五百六拾式枚

但、足瓦共、  
(ならして)  
 坪、壹枚二付壹分三厘式毛余

「長屋物」は小さな寺院等に使う、小さ目のサイズの瓦である(4)。したがって「寸歩少々短」く、足し瓦が必要になったのである。「八拾枚物」は瓦の大きさを1坪当たりの所要枚数で表わしたもので、この場合は屋根1坪を葺くのに80枚を要するサイズの瓦をいう。その他「輪違瓦」をはじめ、国元からの輸送リストにはない多様な種類の瓦が書き上げられている。しかしその一方で、棧瓦の記載が見られない点は注意しておくべきであろう。また鬼瓦なども含まれていないが、これは別途特注されたものとも考えられる。

ところでこの大坂調達分には、瓦の単価も記入されている。同種の瓦にも単価の違うものが含まれており、最初の「長屋物平瓦」の項には、100枚当たり銀8匁3分と8匁6分の2種類の数字が見えている。「同唐草」はその2倍の17匁前後、「同丸瓦」は少し安く6匁余、「同巴瓦」はかなり高めで48匁である。ちなみに銀8匁3分を金に直すと0.138両余で、1枚あたりでは0.00138両余となる。1両=10万円として現代の貨幣価値に換算してみると、1枚138円程度ということになる。

以上、「江戸三御屋敷新御作事記録」から国元および大坂調達分の資材、とくに瓦について見て来た。江戸は大火の直後で資材が不足しており、国元や大坂その他で調達しなければならなかった。萩藩はこうした際、国元から江戸まで参勤道中の各地で諸物資の調査(価格及び品質)を行ない、比較検討した上で購入先を決めているが、明和作事の場合、国元・大坂以外で調達したという記事はない。国元は藩命で融通が効き、大坂は巨大市場として質量ともに安定した物資の供給が期待されたからであろうが、藩邸焼失後短期間のうちに復旧をはからなければならぬという状況下で、他地域については十分な市場調査・比較検討がで

きなかった可能性もありえよう。

### (3) 江戸瓦と御国瓦

次に、明和作事記録のうち別の1冊「新御普請御用状控」から、瓦の規格・形状に関する江戸と国元のやりとりを見ておこう。【史料3】は国元から江戸への伺い、【史料4】はそれに対する江戸からの回答である。

【史料3】「新御普請御用状控」(原文を書き下し文に改めた。以下同じ。)

一、瓦積み越し仰せ付けられ候はば、夫々の寸尺かつこう、絵形にても差し越され候様にと存じ候。御国瓦と江戸瓦は寸尺恰好違ひ候由、此儀は別して差し急ぎ候事。

【史料4】同上

#### 瓦の事

一、瓦の儀は、土・焼き立て等色々善し悪しもこれ有る儀に付き、とくと詮儀を遂げ、追て御乞合ひに及ぶべく候らへども、兎角は御国瓦宜しく、御勝手筋にもこれ有るべき様相見へ候間、寸尺かたがた手本の通りを以て、先ず焼き立ての御沙汰相成り然るべき事。

国元から、江戸瓦と御国瓦は大きさ・形状が違うので、江戸瓦に合わせてこちらで焼くのであれば至急「絵形」を送ってほしいと言われたのに対し、江戸側は、江戸瓦と御国瓦の双方について、土性や焼き方を十分比較した上で返答したいが、どうも御国瓦の方が質が良く、財政的にもその方が出費が少なく済みそうなので、別紙手本の通り国元で瓦の製造を始めほしい、と回答している。その別紙手本の写しは次頁のようなものであった。

瓦は現在でも生産地によって規格寸法が異なるという。江戸時代にはさらに多様であったと思われるが、このように、江戸瓦の寸法・形状に似せて国元で瓦を焼くというケースもあったのである。瓦は損傷した部分のみ差し替えることもあり、そうした場合は当然既存のそれに合わせなければならなかったであろう。なお江戸からの指示の続きに、瓦の価格についての記事がある。それによると、「棧瓦巴付き」が1枚銀3分1厘5毛(金にして10万分の525両)、「大丸・中丸・小丸、平瓦、大巴・小巴、唐草巴付き」が銀3分2厘8毛(10万分の547両)で、これは大火後の価格高騰を見込んで江戸の平常時価格の3割増しにしたものであるという注記が加えられている。

## 2. 安永作事記録より

前述の通り、行人坂大火の8年後である安永9年(1780)に始められ天明3年(1783)に終了した安永作事では、上屋敷殿舎の本格的再建が中心課題となった。この安永作事の作事記録のうち「桜田上御屋鋪御普請記録」にも瓦の調達に関する記事があるので、それを抽出してみよう。

### 【史料5】「桜田上御屋鋪御普請記録」上

#### 十四 瓦詮儀の事

一、瓦の儀、子ノ春以来、役人衆手子瓦師を以て、土性・出来立て・直段追々聞き合はせ地他相成り候上、江戸・地瓦、検使役人中追々聞き合はせ罷り出で候。御国瓦は運賃掛かり候へば余分高直に当り、大坂その外道中筋の分、これ又江戸付きにては直段も高く、その上土性に依りては冰割れ申す由、殊に追々差し瓦御間もこれ有るに付き、段々詮儀の上、深川瓦師長兵衛申す方尤もに付き、佐伯藤右衛門(\*萩藩大工頭)聞き合はせ候処覚書きに調へ差し出し、伺の通り仰せ付けられ、その辻を以て当御殿瓦の分は、本庄(\*本所)中土調へ、両面磨瓦にて葺き調へ相成り候事。

### 【史料6】「桜田上御屋鋪御普請記録」下

#### 八 瓦御伺之事

##### 覚

瓦の儀、大坂・岡崎・吉田・駿府等追々見合はせ、直聞き仰せ付けられ候処、少し宛直段高下これ有り候らへども、瓦仕立ての儀は大概同様と相見へ、宜しくこれ有り候。然れども御当地の辛寒強き所にては土性強過ぎ、冬中に互割多く、または片け損じこれ有り候由、仕方の者申す事に御座候。いか様風土に相応仕らざるか、その上防火の為にも、土性強過ぎ候故か、火通り安く御座候由相聞こへ候。この内御当地瓦師の根本深川・浅草彼是へ罷り越し、委しく詮儀仕り候処、仕方色々これ有り候。先ず両面磨きと申す分、一番極上にて、式番上片面磨き、その次にて御座候。三番中片面磨き、四番並瓦と段分けこれ有り、品々仕方相替はる由に候。極上両面磨きの儀は、土より吟味仕り、度々切り返し候上にて相調へ候故、土目能く合ひ、両面より摺り磨き候故、水走り能く、洩れ候儀は一切これ無く、その段は瓦師請け合ひ候由申す分に御座候。左候時は、御利益にも相成るべき哉と相見へ候。御定直段の並瓦と見比べ候へば高直の様相見へ候らへども、大坂その外より御取越し仰せ付けられ候運賃・その余の雑用差し引き候らへば、下直にも相当るべきか。難海の気遣ひ御座無く、第一風土に応じ、御持ち方にも能く、御葺繕

ひ仰せ付けられ候節、御買入れの手廻しも宜しく、旁以て御当地の瓦然るべきかと詮儀仕り候。当分少々の御入増しはたとへ御座候らへども、極上両面磨きか極上片面磨きか、両条の内仰せ付けられ候ひてはいかが御座有るべき哉。遠路の瓦取越し仰せ付けられ候ひても、右の趣に候へば、格別の徳失も相見へず、結句以来御葺繕ひ足し瓦等の御手間にも相成るべき哉と存じ奉り候。何分仰せ合はされ候様に存じ奉り候事。  
御勿紙、極上両面磨江戸瓦に仰せ付けられ候事。

【史料5】【史料6】とも、作事に当たってどの産地の瓦を採用するか、江戸と国元だけでなく参勤道中筋の各地に藩士を派遣して、それぞれの価格や土質を含めた瓦の品質を詳しく調査したことが記されている。そして国元や大坂で調達した場合は多額の輸送賃がかかること、また大坂・岡崎・吉田・駿府などの瓦は寒冷に弱く江戸では凍破(いてわれ)することが指摘されている。検討の結果は、【史料5】によれば深川瓦師長兵衛の意見を聞き入れて、「当御殿瓦の分」は本所中土を使った両面磨き瓦を採用することになった。

【史料6】はもう少し記述が詳しい。深川・浅草あたりの瓦師に聞いたところ、瓦には(1)極上両面磨き、(2)上片面磨き、(3)中片面磨き、(4)並瓦という4種類があると教えられ、極上両面磨きは通常用いている並瓦より割高ではあるが大変品質がよく、第一大坂等から輸送した場合に比べればかえって安くつくこと、輸送船の難破の気遣いもないこと、風土に合っていて持ちがいいこと、修繕をする際も足し瓦が容易に入手できることなどから、江戸瓦が適当であると作事担当者は判断し、結局その通り極上両面磨き江戸瓦が採用されたと記している。

明和作事では、瓦は主として大坂および国元で調達されていたが、これは大火直後という事情を考慮しなければならない。安永の上屋敷殿舎作事に当たっては、上記のような検討を経て、江戸瓦が採用されたのである。

安永作事記録のうち瓦について詳しく記述されているのは、上記の箇所だけである。ちなみに作事全体の見積り額(実行額ではない)は銀2740貫549匁余(金4万5676両程)であり、そのうち「瓦類御入用之分」は銀62貫717匁余(金1045両程)であった。

〔補足〕「土性」に関連して

上の【史料5】の中に、「本庄(本所)中土」で焼いた江戸瓦、という表現があった。これに関連して、瓦自体の事例ではないが、壁土の「土性」についての記述を紹介しておきたい。

【史料7】「桜田上御屋鋪御普請記録」上

十七 壁土御詮儀の事

一、壁土・御蔵土とも、御国土然るべきの由御沙汰に付き、段々土の儀諸所聞き合はせ候上、江戸壁師功者の詮儀、扶持方役人中町方罷り出、讃談仕り候上、書き上げ候処、江戸笠井(\*葛西)辺より掘出し候荒木田上中土を以て数遍切返し、土拵らへ念を入れ相用ひ候様にと、丑二月二日仰せ出され、その辻を以て御殿壁方・御蔵その外とも相用ひ候事。

別紙土讃談書これ有り。

荒木田土は、「近世、武蔵国(東京都)豊島郡町屋、および尾久辺の荒川に沿った荒木田原が主産地であった赤土の粘土。粘着力が強く壁や、瓦ぶきの下に用いられる。(小学館『日本国語大辞典』)」という土である。上の史料によると、萩藩は安永作事の際、江戸近郊葛西で採掘した荒木田土(上中土)を壁土・土蔵土に使用すると決めている。

【史料8】「桜田上御屋鋪御普請記録」上

十 御蔵土詮儀の事

一、御国土近年少々宛差し登せられ、御作事において遣方をも仰せ付けられ、この度も御国土・江戸土の詮儀の上、宜しき分御遣はせ成さるべしとの御事に付き、詮儀仕り候所并御入目銀の差別共、左の通り御座候事。

土性承り合はせ

一、御国土を江戸土師共へ承り合はせ候処、赤土にてねばり強く、宜しき様に相見へ候らへども、常々遣ひ馴れ申さず候故、委細存知申さざるの由申す事に御座候。江戸にて蔵土に肝要と用ひ候は、本庄(\*本所)・笠井(\*葛西)辺より掘出し候荒木田土を用ひ候由、荒木田にも、上・中ノ中(脱アルカ)・底土と申す四段これ有り、掘出し候所土にへだへこれ有る由。上土は削り除け候。其次、中をもサクト申す砂交り宜しからざる由、その次を中土ノ上と仕り、この分至って宜しく仕り候由。その次を底土と申し、土は宜しく候らへども、小石交り候故遣ひ申さず、右三段目にこれ有る中土を蔵には撰び相求め、功者の土師に土拵らへを頼み、■を入、数遍切返させ、腐らかし候ひて、蔵へ用ひ候を、本町富家杯の致し方の由。壁の厚さ八寸九寸位に仕り、響目・割目・鼠穴等、戸口・窓口・立付けの透きさへこれ無く候へば、火を入れ申さざる由。尤も五三年の内に壁・屋ね等の修甫仕り、仮令当分にても少々響目・穴これ有る時は、即刻繕ひ直し候由申す事に御座候。

渋谷土、是又土性宜しく候由、併しながら本町筋町家杯には余り用ひ申さず、山手町家杯には取越し便能く候故相用ひ候由、土拵らへは右同様の由相聞へ候。

以上、

これは【史料7】よりもさらに詳細な内容である(【史料7】末尾の「別紙土讃談書」がこれか)。これによると、荒木田土にも地表面に近い方から[1]上土、[2]中土、[3]中土の上、[4]底土の4段階があり、[1]は使えないので削りよけ、[2]は砂交じり、[4]も小石交じりで不適なので、壁土には[3]を使うのがよいという。末尾近くに渋谷土というのにも言及し、土性はよいが江戸町方の中心である本町辺りの富裕な町家では使わず、山の手の町家などでは運搬の便がいいので使っていると述べている。

この史料はこの後に続けて、国元の土を江戸に輸送した場合と江戸葛西・本所辺りの「荒木田中土上之分」、および渋谷土とで、かかる費用の比較を行なった際の記事を載せている。それによると国元の土10坪(1坪はここでは6尺5寸立方)を掘り出して千石船で江戸に輸送し、桜田上屋敷まで届けるのに必要なのは銀4貫294匁、荒木田土は土屋権三郎の見積もりで銀537匁5分、渋谷土は渋谷土屋忠七の見積もりで銀825匁であったので、詮儀の結果荒木田土の採用が決定されたという。所要経費の比較では国元の土が圧倒的に不利であるから当然の結果であるが、明和作事では国元から多量の土が輸送されており、この安永作事においても江戸土の採用が自明のこととはされていない。土の質の問題をはじめ、国元への資金投下のメリット等、金額の比較だけでは計れない要素もあるのであろう。明らかな価格差がある場合でも単純に安価な方を選択するわけではないという点に、注意しておきたい。

おわりに

以上、萩藩江戸屋敷における明和・安永両度の作事を素材として、とくに瓦の調達方法に焦点を当てて関係史料を紹介した。明和作事の場合、瓦の調達地は主として大坂と国元であったが、安永作事では江戸の上質な瓦が採用されたということがわかった。

しかしながら、ここで紹介したのは萩藩というたった一つの藩の、それも前後わずか十数年の時期の事例である。他の地方に領地をもつ藩、より小さな藩の場合はどうだったのか、それぞれの実態を検証した上でなければ一般化できないことはいまでもない。

また近世前期や後期、とくに江戸およびその周辺での諸物資生産の体制が整っていなかった17世紀半ばまでの時期における瓦の流通・供給については、本格的な検討と説明が必要である。推測によっていうと、近世初期にはやはり遠隔地から供給される比率が高かったの

ではなかろうか。17世紀後半以降は幕府による明暦大火後の瓦使用規制という事態を迎えるが、18世紀に入ると享保期における使用奨励への政策転換とも相俟って、江戸瓦(周辺地域を含む)の生産体制は整備されていったことであろう。大名屋敷においても江戸瓦使用の傾向が進展していったことが容易に推察される。

しかし今回見た萩藩の事例のうち、明和作事では大坂・国元の瓦が大量に使用されていた。大火後の江戸における資材払底という事情ももちろんあったであろうが、逆にいえばこの事例を含め、江戸でたびたび生じた大火の後の作事では、江戸以外の瓦が用いられた可能性が一定程度はあったということになる。また、大火から8年を経て開始された安永作事においても、最初から江戸瓦を使用することが決定されていたわけではない。通時的にみれば、全体的な趨勢として地元生産の瓦が他を凌駕していく過程があったのだとしても、領国(大名屋敷の場合)や特産地の瓦は依然としてある程度は使用されていたのであろう。

江戸遺跡の発掘はその調査事例を年々増しており、瓦についても編年や産地についての研究が進んできている。文献史料に瓦の流通が記されていることは稀であるが、蓄積されてきた考古学の成果を参考にしながら、より多くの事例を発見していく努力が必要である。

なお、今回紹介した史料の中に、瓦の規格(サイズ)に関する情報がいくつか含まれていた。瓦は今日においても産地ごとに多様な規格を残しているが、江戸時代の場合はどうであったのか、考古学の側でもこの点についての本格的な分析・検討が進められるよう期待したい。

## 註

(1)安永2年(1773)11月時点における萩藩江戸藩邸は、下記の通りである(大田報助編『毛利十一代史』巻80、安永2年8月29日条、マツノ書店1999年復刻版第7冊604～608頁)。

|             |              |          |
|-------------|--------------|----------|
| 拝領上屋敷       | 外桜田          | 1万0341坪余 |
| 拝領中屋敷       | 外桜田新橋内       | 1633坪    |
| 拝領屋敷        | 虎之御門内(中屋敷囲込) | 2010坪余   |
| 拝領下屋敷       | 麻布籠土         | 3万3780坪  |
| 町並屋敷        | 深川鶴歩町        | 1万8954坪  |
| 抱屋敷         | 荏原郡若林村       | 1万8300坪  |
| 家来抱屋敷(吉川監物) | 赤坂今井谷        | 3500坪    |
| 預り地         | 三河台          | 5400坪    |
| 同           | 同            | 3780坪    |

(2)〔明和作事記録〕

- 八館邸 - 14 新御普請諸沙汰一途記録 明和9～安永2 1冊
- 15 新御普請記録並御用状控 明和9～安永2 1冊
- 16 江戸三御屋敷新御作事記録 明和9～安永2 1冊

〔安永作事記録〕

- 八館邸 - 9 桜田上御屋鋪御普請記録 安永9～天明3 2冊
- 18 桜田御普請諸沙汰控 安永9 1冊

なお、これらの史料は「作事記録を読む会」によって読解・分析の作業が進められている。また同研究会の活動を契機として実施された1996～98年度文部省科学研究費補助金による共同研究「近世都市における巨大建設技術に関する総合的研究」(研究代表者宮崎)においても重要な研究素材として扱われ、1996年12月21日の全体研究会では藤川昌樹氏がこれらの史料をもとにして「江戸藩邸造営における建設体制」の報告を行ない、さらに同科研の研究成果報告書(1999年3月)には上記「江戸三御屋敷新御作事記録」の全文が翻刻掲載された。本報告は、これらの成果に依拠したものである。

(3) 田中誠二「萩藩後期の藩財政」(『山口大学文学会志』第49巻、1999年)

(4) 坪井利弘『日本の瓦屋根』(理工学社、1976年) 53頁。

## ホームページ開設のお知らせ

江戸遺跡研究会では、このたび公式ホームページを開設いたしました。江戸遺跡研究会例会・大会の案内、江戸遺跡・近世考古学関連の特展・見学会などのイベント情報、文献情報、過去の例会の略報などを常時提供していく予定であります。会員の皆様には発掘調査、文献など近世考古学関連の情報を寄せていただきたくお願いいたします。

アドレス <http://www.ao.jpn.org/edo/>

---

### 第74回例会のご案内

---

日 時 : 1999年3月15日(水)18:30 ~

演 題 : 近世における亜鉛輸入と真鍮製造 - 東大出土キセルの材質分析から -

報 告 : 原 祐一氏(東京大学埋蔵文化財調査室)

会 場 : 江戸東京博物館 第2学習室

(大階段北側の通路を東に進み、駐車場の  
脇を直進し、左側の夜間入口より入る)

交 通 : JR総武線両国駅西口改札 徒歩3分

問合せ : 江戸東京博物館 03-3626-9917(松崎)

東京大学埋蔵文化財調査室

[新電話番号] 03-5452-5103

(寺島・堀内・成瀬)

---

【編集後記】第74号をお届けします。